

平成29年度第1回市川市公民館運営審議会 会議録

○事務局（社会教育課長）

本日の議題で委員長が選出されるまでの間は、私、社会教育課長の関上が進行させて頂きます。

これより第1回市川市公民館運営審議会を開会します。本日は、審議会委員全員出席ということで、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項「会議」の規定に基づき、本会議は成立といたします。そして、本日の議題等につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に基づき非公開情報等は含まれていないことから、会議内容につきまして全て公開としてよろしいか伺います。

○委員

異議ありません。

○事務局（社会教育課長）

それでは、本日の会議は公開といたします。

本日傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行してまいります。

議題（1）公民館運営審議会役員の選出について

○事務局（社会教育課長）

それでは、「議題（1）公民館運営審議会役員の選出について」に移ります。

役員の選出に関しましては、「市川市公民館の設置及び管理に関する条例」第13条第5項に基づき、10名の委員の皆様の中から委員長1名、副委員長2名を互選にて選出していただくこととなります。

選出方法につきましては、推薦でよろしいでしょうか。

○伊与久委員

福井委員を委員長に推薦します。

○事務局（社会教育課長）

福井委員を委員長にとのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

○委員

賛成。（福井委員も了承）

○事務局（社会教育課長）

続きまして、副委員長2名の推薦はございますでしょうか。

○井上委員

小山委員を推薦します。(小山委員も了承)

○伊与久委員

(もう一人の委員は)事務局に一任。

○事務局(社会教育課長)

事務局と致しましては安川委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員

賛成。

○事務局(社会教育課長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、委員長に福井委員、副委員長に安川委員と小山委員にお願いしたいと思います。2年間よろしくお願いします。

それでは、委員長、副委員長におかれましてはそれぞれ前の席にお移りください。

～席の移動～

○事務局(社会教育課長)

それでは、委員長、副委員長におかれましては、役員就任にあたりましてご挨拶をお願いいたします。

○福井委員長

大変力不足ではございますけれども、皆様からご協力いただきながら、より実りのある審議会にしていきたいと思っております。一生懸命務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小山副委員長

委員長の足を引っ張らないように、公民館活動が活発に、そして地域で活躍できる良い社会ができますように、一所懸命務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安川副委員長

委員長ともども公民館が今以上に良い施設になりますように、務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課長）

ありがとうございます。それでは議事の進行を委員長にお願いいたします。

○福井委員長

それでは、「議題（２）平成３０年度公民館主催講座運営方針(案)について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

議題（２）平成３０年度公民館主催講座運営方針(案)について

○事務局（社会教育課長）

「平成３０年度公民館主催講座運営方針（案）」について説明します。

資料は、３ページから７ページとなります。

まず始めに、公民館における主催講座の位置づけをご説明いたします。７ページ「法令上の公民館主催事業の位置づけ」をご覧ください。「社会教育法」および「公民館の設置及び運営に関する基準」を抜粋したものを掲載しております。

社会教育法 第２０条では公民館の目的として『公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。』と規定しております。

また、第２２条では公民館の事業として、第２０条の目的達成のために公民館が行う事業を規定しております。その１に『定期講座を開設すること。』と規定されており、社会教育法において公民館が開設する主催講座は、重要な事業の一つであるとされております。

また、文部科学省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」でも、公民館が地域の学習拠点としての機能を発揮するために、講座の開設が定められております。

これらの法令に加えて「市川市総合計画」「第２期 市川市教育振興基本計画」「第４次 市川市生涯学習推進計画」等をふまえて作成したものが、３ページから５ページの「平成３０年度 市川市公民館主催講座運営方針（案）」でございます。

運営方針案は「１．主催講座に対する基本的な考え方」及び４ページの「２．平成２９年度主催講座におけるテーマ設定と重点的に取り組む内容」（課題分類）の２項目で構成されております。項目１「主催講座に対する基本的な考え方」については、公民館を活用した地域の学習拠点づくりを実現していくため、具体的に「講座の実施」・「講座の学習成果を還元できる機会の提供・支援」・「よりよい講座を目指した事業評価」の３項目構成になっております。

（１）講座の実施につきましては、前期（４月から９月）及び後期（１０月から３月）の年２回の定期講座の実施を基本としつつ、夜間や土曜、日曜の講座開催等により、様々な立場の方が受講できる機会を提供すること、講座の目的に応じて通年講座

または1回講座の開催も可としております。また、今回から「公民館周辺地域の人材や特色を活用して住民の交流を図るイベントを、年2件（2回）まで実施することができる」といたしました。これは、コンサートなど多くの参加者を呼べるイベントを開催することで、今まで公民館に来たことがなかった人にも足を運んでもらうきっかけとするものです。

続きまして、（2）講座の学習成果を生かせる機会の提供・支援につきましては、受講者が講座の終了後も学習を継続し、学習の成果を地域に還元できるよう公民館が助言や情報提供を行い、学習の継続を支援いたします。また文化祭等において発表の場を設けたり、講座講師や助手として活躍できる場や、日頃の学習の成果を地域に還元できるような機会を提供していきます。

次に、（3）よりよい講座を目指した事業評価については、実施した講座の今後の課題を検証するため、講座終了後にアンケートを実施し、受講者の満足度、出席率、意見を分析・評価いたします。

続いて、4ページに入ります。2. 平成30年度主催講座におけるテーマ設定と取り組む内容（課題分類）について をご覧ください。

平成30年度も、市川市の公民館全体で「学校・地域との連携」を共通して取り組むテーマとして定めております。これは、平成26年度からの5ヵ年計画となっている『第2期 市川市教育振興基本計画』において、「公民館を活用した地域の学習拠点づくりとして、公民館に対する地域のニーズや実態の把握、機能の有効利用、学校や地域の人材を活用し連携すること」が挙げられております。これを受けて、公民館の中心事業である主催講座においても「学校・地域との連携」をテーマとして、引き続き取り組んで行く必要があると考えております。あわせて、地域の特性やニーズにあわせた公民館ごとの年間テーマを設定しております。

具体的な連携の例としては、講師依頼や受講者募集、協働して講座の企画を行うことなどが考えられます。また、連携先となる学校や地域の例も記載しています。

地域に講座を周知していくなどのことから、地域とのつながりを作り、公民館が地域の学習拠点としてより機能することを目標に考えております。

また、地域における課題・ニーズや、公民館ごとの特徴をふまえ、各公民館が設定した年間テーマと全館共通テーマを基に講座を計画し、実施することとしております。

（2）の取り組む内容（課題分類）は、主催講座において取り組む課題として学習内容別に分類しております。具体的には、【1】教養の向上、【2】体育・レクリエーション、【3】家庭教育・家庭生活、【4】職業知識・社会連帯意識に関する取り組みの4項目です。

最後に6ページをご覧ください、「公民館の主催講座と市の各種計画」として、これまで説明いたしました「教育振興基本計画」や「生涯学習推進計画」等、公民館主催講座に関連する市の各種計画を記載しております。

運営方針（案）についての説明は以上となります。

○福井委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた「平成30年度公民館主催講座運営方針(案)」について審議いたします。ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

○伊与久委員

「地域支援活動を目指す人材の育成」「ボランティア」等は大変重要な課題ですが、手薄い分野です。公民館、学校、社会教育課で協働して行っていくべきではないでしょうか。自治会役員や子ども会、PTAなども参加する人が減ってきているという地域の実情もあります。こういった地域の問題も対応していくべきではないでしょうか。

○事務局（社会教育課長）

確かに「ボランティア」に関する講座は少ないです。地域振興課でも自治会の加入率をあげるための取組を行っています。公民館でも他課と連携して事業を行っています。

○伊与久委員

主催講座で取り上げたからといって、その部分が成長していくとは思いませんが、例えば、PTAであれば学校も含めて、社会教育の通念から基本的にテーマを出さないと成長しないだろうし、PTAに積極的に参加するような社会にするためにはどうすべきなのか、公民館で積極的に討論してほしいと思います。公民館主催講座の中にこれらが入ってくれば良いなと思います。

○富田委員

PTAではいじめに関して学校支援実践講座を行っています。一般の方が参加できれば良いのですが。PTAも夏祭りなどを利用して保護者の参加を促しています。2年前に小学校で「おやじの会」というのを立ち上げたのですが、意外と盛り上がりました。今まで入ろうと思っていなかった人にも参加しやすい、敷居を下げた講座をやるの良いのではないのでしょうか。

○伊与久委員

「おやじの会」は良い取組ですね。どのように立ち上げたのですか。立ち上げてもなくなる地域もあります。

○富田委員

うちが立ち上がったきっかけは、地域のお祭りの準備にPTAで参加したことです。やりたかったけど今まで参加できなかった人とかが意外といるので、何かきっかけがあれば。ただ会を引っ張っていくリーダーがいなくなると消えてしまいます。

○井上委員

女性も受け身ではなくリーダーとなれるように、リーダー養成講座をやっております。出前講座では各幼稚園へ行き、お母さんたちを対象に講座を行っています。男女ではなく、互いに信頼関係を気づくことが大切だと、講座で伝えています。学校でも行いたいのですが、いつどのように学校でやれるのか、学校と交渉するのが難しいです。

○伊与久委員

もしやるのであれば、全学校でやるべきですね。

○富田委員

校長の考え方で変わってきてしまいます。

○伊与久委員

このテーマは社会教育課に関係がありますか。地域振興課とかになりますか。

○事務局（社会教育課主幹）

大きな意味では社会教育に関係すると思います。今年度、地域と学校を結ぶということで学校地域連携推進課が新設されました。そのような他課と社会教育課で連携していきます。

○川添委員

学校は地域によってかなり違いがあります。北部のある学校では、お父さんたちの関係ができあがっていて、参加してくれそうな方を見ていて、イベントの準備など参加してくれます。そうじの時間などに地域のおじいちゃん、おばあちゃんが来てもらうところもある。花ボランティア、PTAにお願いしてきてもらった。地域とのつながりとなるきっかけは、学校側からも出せるのではないのでしょうか。

○早川委員

おやじの会というのはないですが、PTAがかなりカバーしてくれていると思います。何かあった時には集まる協力体制はできているのかなど。

○伊与久委員

PTAに出てくる人は決まった人になってしまいますよね。

○早川委員

3中ブロックでは何代か先までPTA会長が決まっています。ブロックのPTA同

士がとても分かりあえていて、3中の入学式では地域の人が校歌を歌えます。

○伊与久委員

公民館長に聞きたいのですが、地域支援活動を目指す人材の育成について何か意見がありますでしょうか。とても大切なテーマだと思うので。

○福井委員長

昭和57年くらいに、西部公民館の近隣の5つの学校長やPTA役員が公民館に集まって、研修会をやりました。各学校の子供たちの様子やPTAのことについて話し合いました。何年間か続きました、私もPTA役員として参加し、地域の中でどんな課題があるのか勉強をしました。いまでも当時のつながりがあります。この西部公民館での活動は千葉県公民館史に掲載されています。昭和58年11月30日に全国優良公民館文部大臣賞を受賞しました。このような活動を通じて、地域の問題に関わることに抵抗がなくなりました。また曾谷公民館の新設にあたって、どうしたら良い公民館になるか地域の人たちで話し合いました。ぜひ学校と公民館、学社連携を地域の中で育てていけたら良いかと思います。市川市の公民館も学校との連携がずっと課題となっておりますので、できるだけ幅広く行っていけると良いかと思います。

○遠藤委員

コミュニティサポートにも参加しております。学校地域共同体が平成30年から取り入れられると聞いております。地域の有識者とかPTAはもちろんその他の団体が学校を中心として、学校や子どもたちのために地域と一体となって活動していくとなっているかと思うのですが、公民館はどのように関わってくるのでしょうか。地域の中で公民館がどう関わってくるのかの話が、コミュニティサポートの中では出てきません。公民館は地域に密着して幅広い年代が利用しています。利用者の知恵や技術を学校の子供たちのために役立ててほしい。そうすることで自分たちも楽しめると思います。コミサポとかと連携を持って、公民館をもっとアピールしたらどうでしょうか。

○小山委員

南行徳小学校のコミサポの委員会に所属しています。その会議の席上に、南行徳こども館の関係者も3年前から同席しています。こども館の活動に関して、学校とか地域の人に分かるよう、色んなご説明をいただいています。公民館の活動が地域に中々伝わらないということで相談を受けまして、地域の掲示板に公民館での活動を掲示したらどうかと。地域の掲示板を使用したことで、参加者も多く来たとのことでした。公民館ももっと地域へ出てほしいです。

○安川委員

市川市の幼稚園協会のPTA連絡協議会がありまして、毎年10月にバレーボール

大会があり、公民館の体育館を利用しております。大会のための練習でも使わせていただいております。身近にある公民館はとてめありがたいと思っております。

○伊与久委員

使用料は同じですか。

○安川委員

同じです。

○伊与久委員

すばらしいイベントですが、公民館使用料は同じなのですね。使用料を上げて利用率はどうなったのでしょうか。

○事務局（社会教育課長）

若干下がっています。単価の安い、小さい部屋を使用する団体が増えました。

○福井委員長

他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは無いようですので、「平成30年度公民館主催講座運営方針」について事務局案の通りとしてよろしいですか。

○委員

賛成。

○福井委員長

ありがとうございました。それでは、「議題（3）平成28年度事業報告及び平成29年度事業概要について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

議題（3）平成28年度事業報告及び平成29年度事業概要について

○事務局（社会教育課主幹）

議題（3）平成28年度公民館事業報告及び平成29年度公民館事業概要について、社会教育課主幹矢澤よりご報告いたします。

はじめに、平成28年度公民館事業報告について説明します。資料8ページをご覧ください。公民館事務事業は、1. 公民館維持管理事業、2. 公民館運営事業、3. 公民館主催講座活動事業、4. 公民館営繕事業の4つの事業からなります。

平成28年度の予算総額は4億1,814万2千円、決算見込額は3億9,160

万6千円で、執行率は93.7%でした。ちなみに、当該年度の公民館施設利用者総数は113万2,790人でして、前年度よりは2.9%ほど減少しておりますが、相変わらず多くの方々にご利用いただいております。

つぎに、各事業について説明いたします。

1、公民館維持管理事業です。これは、市民の皆様が公民館を快適にご使用いただくために公民館の施設管理・維持を行うものであり、清掃、空調設備の保守や機械警備など15の業務委託に関する費用として、8,822万6千円の予算執行をいたしました。

次に、2の公民館運営事業です。公民館を運営する体制を整える事業となります。公民館運営審議会は昨年2回開催いたしました。

公民館の職員配置体制は、各館に館長を配置し、その内訳としては再任用職員の館長11人、元教員や社会教育施設勤務経験者である嘱託館長7人、合計18人となります。このうち嘱託館長については、こちらの事業で予算措置をしております。また、主催講座の企画実施や窓口業務を担当する社会教育指導員は、日勤担当92人、夜間勤務担当32人、合計124人を配置いたしました。本事業の予算執行額は1億8,115万2千円となります。

次に、3. 公民館主催講座活動事業です。公民館の主な事業のひとつである主催講座を実施したものです。

平成28年度においては313講座を開催し、延べ1万3,921人の方に受講いただきました。また、主催講座を周知するための広報紙である公民館講座情報紙（ミーティアムガイド）を9月および3月の年2回発行し、新聞折込みに約27万部、各公共施設等に約2万部、合計約29万部を発行いたしました。

また、各公民館の文化祭については、9月から11月にかけて菅野公民館を除く15館で開催いたしました。なお、菅野公民館は文化祭にかわる、夏季作品展を8月1日より21日まで開催し、文化祭、作品展を合わせまして延べ3万4,700名の方々にお越しいただきました。

最後に、4の公民館営繕事業です。これは、公民館施設の修繕や改修を行なうものです。施設修繕については、主に老朽化に伴う設備の故障に対応する修繕を行いました。その他に利用環境の改善として、年次計画に基づきトイレの洋式化と畳の表替え等を実施しました。トイレの洋式化については東部・市川駅南・曾谷・南行徳公民館において、畳の表替えについては、大野・本行徳・中央・西部の各公民館において合計97畳の表替えを行いました。

また、改修工事として、曾谷公民館昇降機改修工事、東部公民館外壁・屋上防水改修工事を行いました。

また、事務用機械器具としては、市川公民館図書室の一部を改修して市川「第4会議室」を新設し、今年の4月より運用しておりますので、そこに設置する机・椅子を購入しました。

平成28年度公民館事業報告は以上となります。

続きまして、平成29年度事業概要について説明いたします。

資料9ページをご覧ください。

平成29年度の公民館事務事業は、昨年度と同様の4事業からなり、予算総額は3億4,943万9千円です。昨年度予算現額と比較して、6,870万3千円の減額となっております。

それでは、各事業の概要を説明します。

1番目の「公民館維持管理事業」事業費予算は9,758万9千円を計上しております。今年度も施設の適正管理を行うため15の業務委託を行うとともに、平成29年度は、公共建築物について、3年に一度、建物の損傷・腐食その他、劣化の状況を点検実施が義務付けられている建物定期点検業務委託の実施を予定しております。

2番目の「公民館運営事業」事業費予算は1億9040万9千円を計上しております。

人件費では、今年度より柏井公民館及び幸公民館につきまして、それぞれ嘱託職員館長を1名から2名体制へと増員いたしました。また、若宮公民館では嘱託館長から再任用館長への配置換えをいたしました。館長職の内訳は、嘱託職員館長は8名、再任用職員館長12名の合計20名となります。また、社会教育指導員については、勤務条件の変更に伴い、日勤及び図書担当職員が前年度より17名増え109名、夜勤職員は前年度と同数の32名を配置しております。

3番目の「公民館主催講座活動事業」事業予算は、844万1千円。

目標講座開催回数を305講座と定め、多岐にわたる分野の講座を企画しております。予算は若干減っておりますが、公民館長や社会教育指導員が自ら講師となり、また地域で活動しているボランティア人材を活用するなど、費用をかけずともより良い主催講座が開催できるよう計画してまいります。平成29年度公民館前期主催講座の開催状況については、次の事業説明の後に、ご報告をいたします。

今年度の文化祭の開催につきましては、9月30日・10月1日に行われます鬼高・柏井・市川駅南・本行徳公民館を皮切りに、10月末まで2ヶ月に渡り開催を予定しております。また菅野公民館におきましては、夏季作品展を8月1日から20日まで館内のロビーにおいて開催されます。

4番目の「公民館営繕事業」事業費予算は5300万円を計上しております。

計画修繕としては昨年度より引き続きトイレの洋式化や和室部分における畳の張替えを予定しております。また、修繕計画に基づいた改修工事として、曾谷公民館レクリエーションホール屋根・外壁改修工事を予定しております。

平成29年度公民館事業概要の説明は以上となります。

○福井委員長

ありがとうございました。ただいま説明いただきました「平成28年度事業報告及び平成29年度事業概要」について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

よろしいですか。無いようですので、議事を進めます。「議題（４）の平成２９年度前期主催講座開催状況」について事務局から説明をお願いします。

議題（４）平成２９年度前期主催講座開催状況について

○事務局（社会教育課主幹）

引き続きまして、平成２９年度前期主催講座の開催状況について説明します。資料は、１０ページから１５ページとなっております。

はじめに１０ページ、公民館主催講座計画状況表をご覧ください。昨年度審議会においてご審議いただきました平成２９年度主催講座運営方針に基づき、各公民館にて前期主催講座を計画し開催しております。前期主催講座は全館の合計で １２３講座を開催する計画となっており、対象別では子ども８講座 親子５講座 女性１１講座 男性２講座 高齢者３講座 一般９４講座を計画いたしました。

学習内容別分類では、１３分類より２９年度からは社会教育調査に合わせた４分類としております。【１】教養の向上 ７８講座、【２】体育・レクリエーション ２２講座、【３】家庭教育・家庭生活 １４講座、【４】職業知識・社会連帯意識 ９講座です。曜日別講座も土日開催の講座が３０講座、割合にしますと約１／４がこれにあたります。勤労者や学生の中には平日は忙しくて講座に参加できない方が多いことから、多くの方に学習の機会を提供したく、このように土日開催の講座を増やすよう努力しているところです。

続きまして、１１ページ、公民館前期主催講座開催状況表をご覧ください。先ほど説明いたしました１２３の前期講座計画に基づく開催状況をまとめたものとなります。

資料１１ページには、公民館別、課題分類別、及び対象者別の応募状況について、１２ページから１５ページには、公民館ごとに各講座の応募状況を掲載しております。

なお、いちかわ公民館のふれあいコンサートにつきましては、７月３０日開催ということでミーティアムガイドではなく広報紙による募集を行いました。資料作成時点では受講者が決定されていなかったため、応募者数、受講決定者数は空欄となっております。全体の応募倍率は、平均２．２倍となり、多くの講座で受講定員を超える応募がございました。

課題分類別で見ますと、【１】教養の向上が２．５倍、【２】体育・レクリエーションが２．６倍と応募倍率が高い結果となりました。

“教養の向上”の中には、従前より応募倍率の高かったスマホやタブレット機器の使用方法を説明するＩＴ系講座が含まれておりますが、これらの講座は機器の貸し出し台数が限られることから受講定員を増やすことができず、今回の前期講座では８公民館で９講座と回数を増やして対応したものの依然として高い人気を博しています。

この後、全１６公民館のうち５館の公民館長より、各館の特徴的な講座等について説明させていただきます。資料は１２ページ以降の各館のページ及びお手元のミーティアムガイドとなります。

では、信篤公民館長 お願いします。

(以下、市川、市川駅南、曾谷、本行徳、菅野公民館長)

○信篤公民館長

信篤公民館の前期講座の中で、特徴的な講座の話をさせていただきます。信篤公民館のエリアは市街化調整区域と市街化区域が混在していますが、歴史的には半農半漁の地域です。残された農地を活用して、講座で地域の人を呼び込もうと思っています。信篤小学校の周りも開発されておりますので、緑のあるところに子供たちを連れて行こうということで計画し、親子対象にしました。親子講座は公民館の中でも一番多い3講座実施しています。「地域ブランド市川の梨を親子で食べる」の講座は、地域ブランドの市川の梨に着目した講座です。これは栽培体験事業なのですが、難しいと人が来ませんので、テーマは「親子で食べる」にしています。『私たちの市川』で3年生が学んだことを実際に体験しようということで、3年生以上の親子を対象に、特に信篤小学校を中心に声掛けをしました。他の公民館ではなかなか取り組めない講座だと思っています。大野4丁目の農業振興地域の梨畑に連れていきまして、専業農家から直接学びました。4月の交配、5月の摘果、7月の最終摘果、8月の収穫、ここでは食べるのですが、そこまでを体験させるということで、市川に残された緑の素晴らしさ、農業の厳しさや農家の苦労、歴史的・文化的な背景も含めて、『私たちの市川』で学んだことを講座でも学べるようにしました。同じように、「イモ・マメ栽培講座」や「収穫野菜でカレーライス」も、信篤公民館の近くに1600㎡の農地を借りまして、イモ・マメやジャガイモ・玉ねぎ・人参を植えました。「収穫野菜でカレーライス」では、親子で収穫した後そのまま調理室に持って行って、保健センターの指導の下にカレーライスを作って食べるということをしました。地域に残された農地を活かして、食育につなげる講座をやっています。特徴的な講座だけですが、ご説明させていただきました。以上です。

○市川公民館長

市川公民館では7つの前期講座を設定しました。まず全体のテーマである学校地域の連携ということですが、委員の皆様の話にもありますように、学校との連携というのは難しいところがございます。今月30日にマンダリンのコンサートを設定しておりますけれども、子どもも参加できるように、地域の市川小学校・宮田小学校・大洲小学校に声をかけさせていただきました。また29年度の後期なのですが、地域の小学校の書初めのお手伝いをいたしたいと思ひまして、子どもを対象とした書初めの講座を考えております。また主催講座から外れますが、市川公民館の文化祭では地域の小学校の生け花の展示を毎年しています。次に地域との連携ですが、「スマホは便利だ」ということで、市川公民館の並びの国道にドコモがございまして、地域の企業ということで毎年講座をお願いし、無料で実施しています。社会教育課の矢澤主幹から話がありましたとおり、非常に人気の講座でございまして、今回12人定員のところ15

2人の応募があった次第でございます。次に市川公民館としてのテーマなのですが、「健康と文化を通じて生きがいづくりを応援する」というテーマをここ数年実施しております。その中で健康なのですが、「ブリージングストレッチで健康生活」「ダーツを楽しみませんか」の2つを開催したところです。ブリージングストレッチというのは、第3のストレッチということで、健康志向の高まりの中、25人定員のところ76人の応募があり、非常に好評でした。またダーツですが、市川公民館初の試みで夜間講座として開催しました。初めてなので、応募があるか不安だったのですが、20人定員に37人の応募がございました。ダーツの種目と夜の講座ということで、昼の講座に比べて若い人の応募が多くありました。一番若い方で29歳、また40歳から50歳の方の応募も多くありました。次に文化なのですが、「市川市域の鉄道」「仏像から見る日本仏教」「一度は行ってみたい世界遺産」という講座を設定しました。「一度は行ってみたい世界遺産」は土曜日に設定したので多くの応募があるかと思っただのですが、30人定員に対して36人の応募しかございませんでした。少しがっかりしたのですが、講師と相談しまして、全員受講可能としました。仏像関係の講座ですが、毎年1回同じ講師をお願いしております、非常に人気のある講座です。今回も20人定員に128人の応募がございました。以上が市川公民館の前期講座の概要です。今後も人気のある講座は行っていきたいということと、ダーツ講座のように若い人も参加できる講座を考えていきたいと思っております。

○市川駅南公民館長

市川駅南公民館の講座につきまして、ご説明いたします。個々の講座ではなく、全体的なお話をさせていただきます。前期講座のテーマですが、「新たな世界へのきっかけを作ろう」でございます。主催講座は、新しい趣味または生きがいを見つけるきっかけ作りと考えております。主催講座での経験を踏まえ、年齢に関係なく、積極的に新しい世界の扉を開いていただきたいと思います。次に講座を企画するにあたり工夫したことですが、これは、どの公民館でも同じだと思いますが、各社会教育指導員が、格調高い講座という視点ではなく、一般の市民の方が日常の中でどういうことに興味をお持ちか、そして、きっかけ作りをさせていただければ、継続可能かとの判断をし、企画したものです。館のおすすめの講座ですが、わたくしどもの全ての講座がおすすめの講座です。今後検討したい講座ですが、主催講座に申し込まれる方は、比較的積極的に行動のとれる方々なので、普段あまり公民館にお出でになるようなことがない方々を、公民館に足を向けていただくにはどのような講座がいいか、社会教育指導員と検討しています。受講生の反応ですが、どうしても回数が限られるので、私たちは、次のステップへのきっかけづくりと考えていますが、2度3度と回数を重ね、興味が深まり、他の参加者とも仲良くなってきた頃に終了してしまうので、もっと回数を多くして欲しいとの声はお聞きします。主催講座も含め、特に高齢者の公民館での活動はまぎれもなく健康寿命の延伸に大きく寄与しているものと考えております。今後も充実した講座を実施することにより、あらたな世界に多くの方、特に自

宅に引き込まれている方々などが積極的に参加していただけるようにしたいと考えております。以上でございます。

○曾谷公民館長

まず曾谷公民館の特色を話させていただきます。対象区域は東国分1～3丁目、国分1・2丁目、稲越町、曾谷1～8丁目、宮久保1・2丁目でございます。駐車場が約40台ございます。伊与久委員から質問のあった使用料が変わってどうなったかですが、使用料から申し上げますと大変増額になっています。27年度は7,615,960円、28年度は12,134,350円、約6割近くの増収となっております。使用者数は27年度が延べ12万9千550人と28年度が12万7千585人と2千人弱の減少でございます。去ったところもあれば新しく来たところもでございます。それでは平成29年度の主催講座の開催状況についてご報告をさせていただきます。私どもが一番考えているのは、「曾谷公民館の施設特性を活かしての地域との連携の強化を図る」ということです。曾谷公民館には市内唯一の弓道場がございます。弓道場を使っての講座開催、アーチェリー協会と弓道連盟にご協力いただいております。講師謝礼金はお支払しておりません。弓道に関しては、和弓と洋弓(アーチェリー)がございます。和弓は土曜日の午後4回、あくまでも入門編でございます。アーチェリーは日曜日の午前4回行っております。スポーツ課で行っている市民スポーツ教室と重なるところがありますが、うまくリンクして行っております。その他に調理室がございます。調理室ではそば打ち入門講座を土曜日午前に2回行っておりまして、試食会も兼ねているので大変人気がございます。また視聴覚室を使っての講座も開催しました。グランドピアノが置いてありますので、グランドピアノを使った七夕コンサートを開催しました。それに合わせまして、「ピアノで楽しく健康寿命を延ばそう」講座がございましたが、この発表会も七夕コンサートに合わせて第1部ということで行いまして、大変好評でした。人気のあった講座として、女性を対象にした「リンパセルフケアで健康に」という講座を開催したところ、女性のみ定員16名のところに応募者60人、倍率3.8倍でした。今後後期講座でも企画していきたいと考えております。「夏休みハッピーデー」ですが、子ども達の夏休み期間に館外と館内で2回開催しました。館外では、そなエリア(防災センター)とリスーピア(パナソニック)を見学しました。館内では、レクホール使用し、スポンジテニス体験を行いました。曾谷公民館の前期主催講座では、9講座24回、定員171名を企画、応募者・男性91名、女性196名、合計287名、倍率1.7倍となりました。受講決定は、男性79名、女性127名 計206名となりました。講座を企画するに当たり工夫したことは、講師謝礼金を節約するため、謝礼金無料講座を考えたこと、社会教育指導員の資格による講座を考えたこと、館の施設(弓道場)を活用する講座を考えたこと、また地域の人材を活用していくことです。館おすすめの講座としては、曾谷公民館の特色ある施設を使っての講座です。今後検討したい講座ですが、継続して使っていただきたいと考えておりますので、サークル化に結びつく講座、現サークルを支援する

講座を考えております。受講生の反応ですが、アンケート結果ではどの講座も満足となっております。今後の課題としては、館を取り巻く環境が変化しております。住宅が館の周りに多く建設され、騒音問題がございます。剣道やバスケットボールといったスポーツはなかなか難しい状況でございます。それ以外にも、公民館施設が昭和58年の施設でございます。大変老朽化してきております。多くの公民館で共通する悩みではないでしょうか。レクリエーションホールのカーテンが30年以上下がったままですから、外したらそのまま破れてしまうのではないかとという怖さがございます。外すことが出来ない、洗濯ができないでおります。館の老朽化もあり、使用料を安くしろという意見もございますが、なんとか多くの人に支えられながら運営しております。そういった人たちに支えられるような公民館の育成を今後も努力していきたいと考えております。

○本行徳公民館長

本行徳公民館は旧行徳地域にございまして、館の規模も大きくはございませんし、利用者も高齢の方が多いです。館と利用者とのつながりは密なのではないかと思っております。規模が小さい割には指導員ががんばって11講座計画しました。代表的なものをいくつか紹介します。「障害者と共に地域で生きる」という講座ですが、行徳地域には市川レンコンの会、フォルテ行徳などの障害者施設がございまして、障害者の方々が働いていらっしゃいます。街中でも障害者の方を見ることが多くあります。実際そのような方々がどのように活動しているのかというのがあまり一般の方は知らないと思うのですね。「障害者理解」といのが課題にもありますけれども、言うだけでははじまりませんので、実際に事業所を見学してみようということで、計画いたしました。ダイレクトメールを袋に入れたり、小型家電を分解したり、自分たちの能力にあった出来ることをして、障害がありますけれども将来の自立につなげるために頑張っている姿を見ることができました。受講生の方も新たな気づきがあったということで、良かったと思っております。これからですが、先日広報にもでまして、「浮世絵から見た行徳」をやります。また本館にはプールもございまして、着衣水泳を計画しております。地域性にあった講座をこれからも計画していきたいと思っております。

○菅野公民館長

本館では地域の特性を生かして、地域にPRできるような主催講座を行おうということで、前期計画をいたしました。例としてあげますと、本館の周辺では外環道路の工事をしておりますので、そこから発掘されました須和田1丁目にあります「後通遺跡」、これを地元の人知らないのではということで、それについての講座をしました。音楽関係では市川にゆかりのある方をお呼びしてのアンサンブル。それから学校関係でいえば親子体験教室ということでLEDの行灯を作ってみようということで、菅野小にチラシをお持ちしまして、親子で参加してもらいました。また本館の職員が色々な

技をもっておりまして、大変珍しいのですが、江戸時代に文字の読めない方々が般若心経を少しでも学べるようにした絵説心経があるのですが、その綴じ本を作ってみようという講座を、本館の職員が計画いたしました。最後に、私自身とても面白いなと思ったのは、英語で絵本の読み聞かせにチャレンジという講座です。小学校でも英語の必修化ということで、平成20年度から新しい学習指導要領でスタートして、市川でも先行でやっていくと思うのですけれども、子どもたちに小さいころから英語に触れあう機会をとということで、親を対象に家庭で読んでもらえないかという願いを込めて、英語の絵本での読み聞かせの練習を先生を招いてやりました。2回やったところで、最初は参加者だけで発表会をやるかと思っていたのですが、せっかくだから子供を呼んでみないかとなりまして、菅野小学校にチラシを配ったり、本館で活動しておりますよみっこ運動の方々にチラシを配ったりしまして、今週の土曜日に発表会をしようと思っております。講座から少しずつ発展していく、というのが私自身面白いなと思っているのですけれども、英語の能力的には様々な方がいると思うので、上手にいかないのはあるかと思うのですけれども、とにかくやってみようということで、受講生が一生懸命練習しております。どうなるか楽しみだなと思っております。そういう方々が今度地元に戻った時に、例えば学校への読み聞かせの時に英語で読んでみるとか、読み聞かせをしてみるとか、英語の読み聞かせはあまりないので、そういうところも広げていけたら良いなと思っております。後期講座としましては、先ほどボランティアの話ができましたが、子どもも大人ももっと地域との関わりを強めていけるような講座を考えることも必要かと思ひまして、そういうことも仕組んでいきたいと思っております。

○事務局（社会教育課主幹）

以上、議題4. 平成29年度前期主催講座開催状況についての説明を終わります。

○福井委員長

ありがとうございました。ただいま説明いただきました「平成29年度前期主催講座開催状況」について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

○井上委員

信篤公民館の松丸館長にこの場を借りて。本当に夏場の暑いときでも屋外で講座をやっていてくださっていて、頭が下がる思いで、感謝しております。

○福井委員長

ありがとうございました。本当に素晴らしい講座ですね。

○伊与久委員

全館長、積極的に事業に取り組んでいただき、ありがとうございます。

○福井委員長

本当に色々な考え方があり、各公民館特色持って進めていること、素晴らしいと思いました。他にご意見がなければ、本日の審議会は終了いたします。

○事務局

事務局から連絡いたします。

次回の開催予定につきまして、日が近づきましたら改めて事務局の方から連絡調整等させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○福井委員長

皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回市川市公民館運営審議会を終了させていただきます。